

(証券コード 6704)  
平成29年6月5日

株主各位

東京都杉並区久我山1丁目7番41号

**岩崎通信機株式会社**

代表取締役社長 西 戸 徹

## 第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都杉並区久我山1丁目7番41号 当社本社会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第108期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第108期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 株式併合の件
  - 第4号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iwatsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iwatsu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表及び個別注記表も含まれております。

## 事業報告

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調ではあるものの、新興国経済の減速、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策運営の動向など海外情勢の懸念材料もあり、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況の中、当社グループでは中期経営計画「SCRUM 80」の基本方針に則り、成長事業の創設を実現するための活動と戦略投資の実行、並びに収益力を強化するための開発の効率化と生産コストダウンの推進に鋭意取り組んでいます。また、当社グループ内の会社統合を伴う組織再編を実施し、グループ内の経営資源を集約し経営の効率化を図ることに努めてきました。

当連結会計年度の売上高は22,354百万円で前連結会計年度に比べ5.4%の減収となりました。利益面では売上高の減少に対して、原価率の改善とグループをあげての費用圧縮を推進した結果、営業利益161百万円(前連結会計年度637百万円の損失)、経常利益318百万円(前連結会計年度427百万円の損失)といずれも前連結会計年度に比べ大幅な改善となり黒字転換することができました。また、当社グループにおける希望退職の実施に伴う特別退職金1,309百万円の特別損失への計上がありました。また、東京都による用地収用に伴う固定資産売却益2,914百万円、移転補償金889百万円を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,505百万円(前連結会計年度500百万円の損失)と前連結会計年度に比べ改善しました。

セグメントごとの状況を示すと、次のとおりです。

#### (情報通信事業)

情報通信事業においては、主力の中小企業向け及び特定顧客向けビジネスホンの売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は16,612百万円で前連結会計年度に比べ3.9%の減収となりました。セグメント利益は1,428百万円の利益(前連結会計年度597百万円の利益)となりました。

#### (印刷システム事業)

印刷システム事業においては、主に消耗品の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は2,906百万円で前連結会計年度に比べ15.0%の減収となりました。セグメント利益は130百万円の利益(前連結会計年度44百万円の利益)となりました。

#### (電子計測事業)

電子計測事業においては、主にパワーエレクトロニクス関連の売上高は増加しましたが、特定顧客向け及び電子部品関連の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は2,835百万円で前連結会計年度に比べ3.1%の減収となりました。セグメント利益は132百万円の利益(前連結会計年度5百万円の利益)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当社グループでは、需要動向に対応した新製品の開発及び生産並びに原価低減のための設備投資を総額741百万円実施しました。

情報通信事業では、ビジネスホン及びスマートコミュニティ関連商品の開発生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に499百万円の投資を実施しました。

印刷システム事業では、印刷・製版機及び消耗品の開発生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に62百万円の投資を実施しました。

電子計測事業では、開発生産用設備を中心に49百万円の投資を実施しました。

報告セグメント以外では、当社における本社建物及び各種システムの整備を中心に128百万円の投資を実施しました。

なお、東京都市計画緑地事業第6号玉川上水緑地事業の用地収用に伴い、当該敷地内における当社の福利厚生施設(簿価76百万円)を取り壊し、平成29年3月に土地(簿価4百万円)の引き渡しを完了しました。

この他、経常的に発生するものを除き、重要な設備の除却、売却はありません。

## (3) 組織再編等の状況

当社は、平成28年7月1日付で、連結子会社である岩通販売株式会社、岩通計測株式会社及びメディアコンフォート株式会社を吸収合併しました。

## (4) 財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区分                                                | 第105期    | 第106期    | 第107期    | 第108期                 |
|---------------------------------------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
|                                                   | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | (当連結会計年度)<br>平成29年3月期 |
| 売上高 (百万円)                                         | 25,275   | 24,778   | 23,624   | 22,354                |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (百万円)                          | 287      | △9       | △427     | 318                   |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に帰<br>属する当期純損失(△) (百万円) | 566      | 51       | △500     | 1,505                 |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)                      | 5.74     | 0.52     | △5.07    | 15.24                 |
| 純資産額 (百万円)                                        | 17,963   | 18,154   | 17,521   | 19,191                |
| 総資産額 (百万円)                                        | 28,411   | 28,785   | 30,609   | 28,942                |

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                       |       | 第105期    | 第106期    | 第107期    | 第108期               |
|--------------------------|-------|----------|----------|----------|---------------------|
|                          |       | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | (当事業年度)<br>平成29年3月期 |
| 売上高                      | (百万円) | 14,369   | 13,391   | 12,958   | 17,159              |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)        | (百万円) | △305     | △501     | △623     | 174                 |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)      | (百万円) | △133     | △216     | △520     | 2,007               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | (円)   | △1.36    | △2.20    | △5.27    | 20.32               |
| 純資産額                     | (百万円) | 15,540   | 15,220   | 14,530   | 16,762              |
| 総資産額                     | (百万円) | 24,494   | 23,368   | 26,047   | 26,708              |

### (5) 対処すべき課題

当社グループが事業展開している情報通信、印刷システム、電子計測の各事業分野を取り巻く経営環境は、今後とも厳しい状況が続くものと予想されます。こうした状況の中、当社グループでは当連結会計年度より新たな中期経営計画「SCRUM 80」を策定し、この基本方針に則り、成長事業を創設するための活動と戦略投資の実行、並びに収益力を強化するための開発の効率化と生産コストダウンの推進に取り組んでまいります。

### (6) 主要な事業内容

| 事業区分     | 主要な製品等                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報通信事業   | ビジネスホン、PBX、構内PHSシステム、ページングシステム、電話機、IP-FAX、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、ビデオ会議ソリューション、システム運用監視サービス、データセンターサービス、データ分析ソリューション、セキュリティソリューション、資産管理ソリューション、BCP対策ソリューション、無線認証システム、緊急通報装置、LED照明調光システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電監視システム  |
| 印刷システム事業 | デジタル製版機、名刺カッター、ラベル印刷機、インクジェットプリンタ、カードプリンタ、メーリング関連機器、関連消耗品他                                                                                                                                                                                  |
| 電子計測事業   | オシロスコープ、各種プローブ、デジタル・マルチメータ、ユニバーサル・カウンタ、信号発生器、通信用測定器、スペクトラム・アナライザ、教育実習装置、熱伝導率測定装置、位置決め変位計、非接触変位計、非接触厚さ計、放射線量モニタ、アイソレーションシステム、半導体カーブトレーサ、磁性材料特性測定装置、パターン・ジェネレータ、パワーアナライザ、周波数レスポンス&インピーダンスアナライザ、アンプ、航空宇宙機器システム、電子部品(コネクタ、スイッチ、ハーネス)、赤外線サーモグラフィ |

**(7) 主要な営業所及び工場**

営業所：東京都、北海道、宮城県、愛知県、大阪府、福岡県

工場：岩通マニュファクチャリング(株)(福島県、栃木県)、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.(マレーシア)

**(8) 従業員の状況**

## ① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,302名 | 173名減  |

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

2. 前期末に比べ従業員数が173名減少していますが、主として希望退職の募集を行ったことによるものです。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 460名 | 175名増  | 45.5歳 | 18.3年  |

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。

2. 前期末に比べ従業員数が175名増加していますが、主として吸収合併したことによるものです。

**(9) 重要な親会社及び子会社の状況**

子会社の状況

| 名称                          | 所在地                | 資本金<br>(百万円)  | 主要な事業内容   | 出資比率<br>(%) |
|-----------------------------|--------------------|---------------|-----------|-------------|
| 岩通マニュファクチャリング(株)            | 福島県須賀川市            | 295           | 情報通信機器製造業 | 100.0       |
| Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. | マレーシア<br>ネグリセンビラン州 | 千RM<br>20,200 | 情報通信機器製造業 | 100.0       |
| 岩通ソフトシステム(株)                | 東京都杉並区             | 80            | ソフトウェア業   | 100.0       |
| 東通工業(株)                     | 東京都八王子市            | 50            | 情報通信機器修理業 | 100.0       |
| 岩通ビジネスサービス(株)               | 東京都杉並区             | 94            | ビルメンテナンス業 | 100.0       |
| (株)Lee.ネットソリューションズ          | 東京都中央区             | 20            | SI業       | 100.0       |
| 電通サービス(株)                   | 福岡県福岡市             | 10            | 情報通信機器販売業 | 100.0       |

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 100,803,447株 (うち自己株式341,054株)
- (3) 株主数 11,892名

### (4) 大株主の状況

| 株主名                             | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|---------------------------------|-----------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社            | 9,678,000 | 9.63    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                   | 4,981,352 | 4.96    |
| 日本生命保険相互会社                      | 3,002,554 | 2.99    |
| 明治安田生命保険相互会社                    | 3,000,650 | 2.99    |
| 日本証券金融株式会社                      | 2,086,000 | 2.08    |
| 岩通協力企業持株会                       | 2,030,563 | 2.02    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社              | 2,011,000 | 2.00    |
| 岩通グループ従業員持株会                    | 1,840,038 | 1.83    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口) | 1,689,000 | 1.68    |
| 加賀電子株式会社                        | 1,513,000 | 1.51    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 役員の状況

| 地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況         |
|---------|---------|----------------------|
| 代表取締役社長 | 西 戸 徹   | 社長執行役員               |
| 取締役     | 相 浦 司   | 執行役員ICTビジネス本部長       |
| 取締役     | 西 村 隆 治 | 執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長 |
| 取締役     | 氏 家 共 之 | 執行役員技術本部長            |
| 取締役     | 木 村 彰 吾 | 執行役員第一営業本部長          |
| 取締役     | 中 島 秀 之 |                      |
| 取締役     | 沖 恒 弘   |                      |
| 常勤監査役   | 龍 崎 正 司 |                      |
| 常勤監査役   | 杉 寄 隆 志 |                      |
| 監査役     | 野 田 智 彦 |                      |
| 監査役     | 星 義 隆   |                      |
| 監査役     | 尾 崎 靖   |                      |

- (注) 1. 取締役中島秀之及び沖恒弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 2. 監査役野田智彦、星義隆及び尾崎靖は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3. 常勤監査役龍崎正司は、当社の最高財務責任者を務めた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 4. 監査役藤田陽一は、平成28年6月24日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

#### (2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

| 区分  | 支給人数 | 報酬等の額 |
|-----|------|-------|
| 取締役 | 8名   | 63百万円 |
| 監査役 | 6名   | 27百万円 |
| 合計  | 14名  | 91百万円 |

- (注) 1. 使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与含む)は、上記の報酬とは別に51百万円支給されています。  
 2. 取締役、監査役に対する報酬は下記の額の範囲内において支払われたものです。  
 ・取締役：昭和59年6月29日開催の第75回定時株主総会で決議された月額17百万円  
 ・監査役：平成6年6月29日開催の第85回定時株主総会で決議された月額5百万円

### (3) 社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況                                                                                              |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 中 島 秀 之 | 当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席し、企業経営に関する経験と見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。                   |
| 取締役 | 沖 恒 弘   | 社外取締役就任後に開催の取締役会9回のうち8回出席し、公認会計士として培ってきた財務及び会計に関する豊富な経験と見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。 |
| 監査役 | 野 田 智 彦 | 当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席、監査役会9回のうち9回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。    |
| 監査役 | 星 義 隆   | 当事業年度中に開催の取締役会12回のうち12回出席、監査役会9回のうち9回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。    |
| 監査役 | 尾 崎 靖   | 社外監査役就任後に開催の取締役会9回のうち9回出席、監査役会7回のうち7回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。    |

### (4) 社外役員の報酬等の総額

|             | 支給人数 | 報酬等の額 |
|-------------|------|-------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 6名   | 20百万円 |



## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等  
63百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
63百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の子会社であるIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められた場合、及び会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 基本方針

- ① 内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長をトップとする全社体制を構築する。
- ② 取締役会等、業務の執行に関する審議及び報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款及び社内規程に従って適正なる業務執行を行う。
- ③ 執行役員制の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行う。また、日常業務においても、内部監査を実施し、監査役との連携を図り、監督・監視を確実にを行う。
- ④ 社外取締役、社外監査役のほか、必要に応じて社外の専門家の意見を求め、客観的、合理的な判断を積極的に取り入れる。
- ⑤ 内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を構築、維持するための担当役員（執行役員を含む）を定めた上、推進担当部門を明確化し、全社的な取り組みを推進する。
- ⑥ 次項の体制を含め、本方針に沿った体制を整備、運用するのみならず、不断の見直しと改善によって、内部統制の実効性を継続して強化する。
- ⑦ 次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、それぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

### (2) 整備すべき体制と構築方針

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類及び管理マニュアル等に従って適正に保存・管理する。
  - ・特に、重要な情報を識別し、その漏洩・毀損・散逸等のないよう適切に保管する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスクマネジメント運営のための規程類に則り、部門横断的な委員会を設置して全社的な視点によるリスクマネジメントを推進する。
  - ・上記委員会等の全社的組織の活動及び内部監査等を通して、業務の執行における法令等の違反その他の事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることができる体制とする。
  - ・災害等の有事に備えるため、危機対策本部の設置等、対応について定めると共に、定期的に訓練を実施する。
  - ・必要に応じて特定の法令遵守等に関する規程類を整備し、また、個別のリスクに対応するための定例会議その他の体制を整備する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・中期計画及び年度計画を策定し、これらに基づき目標達成に努めると共に、進捗について定期的に確認を行う。
  - ・執行役員制度の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。

- ・取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。
  - ・取締役会、常務会を含む主要な会議について年間日程を設定し、これを基に計画的に開催する。(ただし、必要な場合には臨時に招集し、機動的な対応を行う。)
  - ・日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス規程、倫理規程、その他の規程類や行動基準を定め、自律性を重んじる気風の醸成に努める。
  - ・マニュアルその他の運用ツールや社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。
  - ・法令・定款等の違反について内部通報を行うためのホットラインを設置する。
  - ・コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。
  - ・万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会及び監査役に報告し、必要に応じて委員会等により対応策を講じる体制とする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・コンプライアンスのための体制の整備を担当する役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保のための体制を構築する権限と責任を持つものとする。
  - ・内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。
  - ・各子会社において取締役会規則、決裁権限、業務分掌その他の規程を整備し、年度計画等により目標を共有することにより、有効且つ効率的な運用を図る。子会社の決裁及び報告については社内規程類を厳格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。
  - ・子会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。
  - ・子会社が当社に報告すべき事項について規程を設け、明確化した上で、適切に運用する。事業運営に関する報告については、会議を定期的で開催し、これに子会社を招集し報告を行わせる。
  - ・当社より子会社の取締役及び監査役を派遣することにより、重要な情報の報告の漏れを防ぎ、適切に監督する体制とする。
  - ・当社の方針に沿ったリスクマネジメント体制を各子会社で整備するものとし、内部監査等を通して実効性を確認する。
  - ・当社の設けるホットラインを子会社の社員にも周知させ、違反についての内部通報を受け付ける体制とする。
- ⑥ 監査役の職務の実効性を確保するための体制
- ・監査役が求める場合には専任の使用人を置き、監査役の補助に当たらせる。当該使用人の評価、異動については、監査役会の意見等を聞き、それを尊重して決定する。
  - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。監査役の職務執行への協力については規程により定める。監査役の補助を行う使用人を置く場合は、当該使用人への協力についても同規程の定めを含むものと見なす。

- ・取締役会以外の重要な会議についても常勤監査役の出席を求め、情報の共有を図ると共に、意見等を聞くことができる体制とする。子会社が出席する主な会議に監査役が出席し、直接報告等を聞くことを可能にする。
- ・原則として、当社の監査役は子会社の監査役を兼ねることにより、子会社の取締役その他において直接報告等を聞くことを可能にする。
- ・監査役に報告したことを理由とした不利な取扱いを禁止する。その旨を規程により明確化し、周知する。子会社の取締役会及び使用人が監査役に報告した場合についても同様とする。
- ・監査役職務の執行について生ずる費用は、実績を基に、監査役と調整の上で年度予算に組み込み、監査役より要請がある場合には前払を行うことを含め、適切に処理を行う。また、これに拘わらず、監査役職務に要する費用について監査役からの特別の要請があるときは、これを拒む正当な理由がある場合を除き、要請に沿うように対応するものとする。
- ・以上のほか、管理本部の担当役員、並びにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、監査役との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。その他の役員についても監査役の意見を十分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。

### (3) 運用状況の概要

- ① 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
社内規程類及び管理マニュアル等に従って、毀損、散逸等のないよう適切に管理保存しています。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスクマネジメント担当役員を置き、関連規程を整備するほか、常勤役員及び主要部門長で構成するリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有によるリスク管理及び未然防止に努めています。
- ③ 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会規則で取締役会付議事項を明記するほか、社内規程で執行役員その他の役職者の決裁権限を明確にし、意思決定の迅速化、効率化を図っています。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社はコンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス規程、倫理規程、行動規準等の関連規程類に従い、法令遵守に努めています。また、当社及び子会社において内部通報のためのホットラインを整備し、実効性の確保に努めています。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社のコンプライアンス推進室が作成し、取締役会で承認した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しています。
- ⑥ 監査役職務の実効性を確保するための体制  
当社及び子会社の取締役若しくは従業員が監査役からの照会に速やかに対応するよう社内規程を定めるほか、社内での主要会議へ常勤監査役の出席を求め、また常勤監査役とコンプライアンス推進室との会合を毎月開催して、情報共有や意見交換に努めています。

---

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目                 | 金額            |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,882</b> | <b>流動負債</b>        | <b>3,858</b>  |
| 現金及び預金          | 5,965         | 支払手形及び買掛金          | 1,323         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,215         | 短期借入金              | 75            |
| 有価証券            | 898           | リース債務              | 6             |
| 商品及び製品          | 1,279         | 未払金                | 795           |
| 仕掛品             | 524           | 未払費用               | 371           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,551         | 未払法人税等             | 88            |
| 繰延税金資産          | 10            | 賞与引当金              | 520           |
| その他             | 439           | 製品保証引当金            | 234           |
| 貸倒引当金           | △2            | その他                | 442           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,060</b> | <b>固定負債</b>        | <b>5,892</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,102</b>  | リース債務              | 9             |
| 建物及び構築物         | 2,620         | 繰延税金負債             | 1,933         |
| 機械装置及び運搬具       | 808           | 退職給付に係る負債          | 3,462         |
| 工具、器具及び備品       | 531           | その他                | 486           |
| 土地              | 1,132         | <b>負債合計</b>        | <b>9,751</b>  |
| リース資産           | 8             | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,066</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>18,944</b> |
| のれん             | 0             | 資本金                | 6,025         |
| ソフトウェア          | 1,014         | 資本剰余金              | 6,948         |
| その他             | 51            | 利益剰余金              | 6,152         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,892</b>  | 自己株式               | △182          |
| 投資有価証券          | 3,560         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>247</b>    |
| 長期貸付金           | 4             | その他有価証券評価差額金       | 352           |
| 投資不動産           | 2,059         | 為替換算調整勘定           | △115          |
| 繰延税金資産          | 11            | 退職給付に係る調整累計額       | 10            |
| その他             | 290           | <b>純資産合計</b>       | <b>19,191</b> |
| 貸倒引当金           | △35           | <b>負債純資産合計</b>     | <b>28,942</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,942</b> |                    |               |

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額     |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 22,354 |
| 売上原価            | 13,835 |
| 売上総利益           | 8,518  |
| 販売費及び一般管理費      | 8,357  |
| 営業利益            | 161    |
| 営業外収益           | 384    |
| 受取利息            | 20     |
| 受取配当金           | 45     |
| 不動産賃貸料          | 204    |
| その他             | 113    |
| 営業外費用           | 227    |
| 支払利息            | 3      |
| 不動産賃貸費用         | 101    |
| 為替差損            | 93     |
| その他             | 28     |
| 経常利益            | 318    |
| 特別利益            | 3,804  |
| 固定資産売却益         | 2,914  |
| 移転補償金           | 889    |
| 特別損失            | 1,514  |
| 固定資産除却損         | 78     |
| 事務所移転費用         | 126    |
| 特別退職金           | 1,309  |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,608  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 55     |
| 法人税等調整額         | 1,044  |
| 当期純利益           | 1,508  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,505  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                        | 株主資本  |       |       |      |        |
|------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
|                        | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                  | 6,025 | 6,942 | 4,647 | △184 | 17,431 |
| 当期変動額                  |       |       |       |      |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益        |       |       | 1,505 |      | 1,505  |
| 非支配株主との取引に係る親会社株主の持分変動 |       | 6     |       |      | 6      |
| 自己株式の取得                |       |       |       | △0   | △0     |
| 自己株式の処分                |       |       |       | 1    | 1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)    |       |       |       |      |        |
| 当期変動額合計                | —     | 6     | 1,505 | 1    | 1,512  |
| 当期末残高                  | 6,025 | 6,948 | 6,152 | △182 | 18,944 |

|                        | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                        | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当期首残高                  | 155          | △109     | △136         | △90           | 181     | 17,521 |
| 当期変動額                  |              |          |              |               |         |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益        |              |          |              |               |         | 1,505  |
| 非支配株主との取引に係る親会社株主の持分変動 |              |          |              |               |         | 6      |
| 自己株式の取得                |              |          |              |               |         | △0     |
| 自己株式の処分                |              |          |              |               |         | 1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)    | 196          | △5       | 147          | 338           | △181    | 156    |
| 当期変動額合計                | 196          | △5       | 147          | 338           | △181    | 1,669  |
| 当期末残高                  | 352          | △115     | 10           | 247           | —       | 19,191 |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,459</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,006</b>  |
| 現金及び預金          | 4,628         | 買掛金             | 1,633         |
| 受取手形            | 833           | 短期借入金           | 1,523         |
| 売掛金             | 4,620         | 未払金             | 766           |
| 有価証券            | 898           | 未払費用            | 209           |
| 商品及び製品          | 1,189         | 未払法人税等          | 57            |
| 仕掛品             | 230           | 賞与引当金           | 330           |
| 原材料及び貯蔵品        | 610           | 製品保証引当金         | 234           |
| 未収入金            | 835           | その他             | 251           |
| 前払費用            | 78            | <b>固定負債</b>     | <b>4,940</b>  |
| その他             | 536           | 繰延税金負債          | 1,774         |
| 貸倒引当金           | △2            | 退職給付引当金         | 2,705         |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,249</b> | その他             | 459           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,072</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>9,946</b>  |
| 建物              | 1,096         | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 構築物             | 106           | <b>株主資本</b>     | <b>16,409</b> |
| 機械及び装置          | 440           | 資本金             | 6,025         |
| 工具、器具及び備品       | 413           | 資本剰余金           | 6,942         |
| 土地              | 9             | 資本準備金           | 6,942         |
| その他             | 4             | 利益剰余金           | 3,625         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,066</b>  | 利益準備金           | 1,037         |
| ソフトウェア          | 1,024         | その他利益剰余金        | 2,587         |
| その他             | 42            | 圧縮積立金           | 1,391         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,110</b>  | 固定資産圧縮特別勘定積立金   | 2,332         |
| 投資有価証券          | 3,533         | 別途積立金           | 3,284         |
| 関係会社株式          | 3,297         | 繰越利益剰余金         | △4,419        |
| 長期貸付金           | 4             | 自己株式            | △182          |
| 投資不動産           | 2,059         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>352</b>    |
| その他             | 249           | その他有価証券評価差額金    | 352           |
| 貸倒引当金           | △34           | <b>純資産合計</b>    | <b>16,762</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,708</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>26,708</b> |

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。



## 損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額     |
|--------------|--------|
| 売上高          | 17,159 |
| 売上原価         | 11,062 |
| 売上総利益        | 6,097  |
| 販売費及び一般管理費   | 6,217  |
| 営業損失(△)      | △120   |
| 営業外収益        | 565    |
| 受取利息         | 17     |
| 受取配当金        | 110    |
| 不動産賃貸料       | 340    |
| その他          | 96     |
| 営業外費用        | 269    |
| 支払利息         | 20     |
| 不動産賃貸費用      | 186    |
| 為替差損         | 41     |
| その他          | 20     |
| 経常利益         | 174    |
| 特別利益         | 4,014  |
| 固定資産売却益      | 2,914  |
| 移転補償金        | 871    |
| 抱合せ株式消滅差益    | 228    |
| 特別損失         | 1,172  |
| 固定資産除却損      | 76     |
| 事務所移転費用      | 125    |
| 抱合せ株式消滅差損    | 371    |
| 特別退職金        | 598    |
| 税引前当期純利益     | 3,017  |
| 法人税、住民税及び事業税 | △48    |
| 法人税等調整額      | 1,059  |
| 当期純利益        | 2,007  |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |         |       |          |               |       |         |         |
|---------------------|-------|-------|---------|-------|----------|---------------|-------|---------|---------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |         | 利益剰余金 |          |               |       |         |         |
|                     |       | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |               |       |         | 利益剰余金合計 |
|                     |       |       |         |       | 圧縮積立金    | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |         |
| 当期首残高               | 6,025 | 6,942 | 6,942   | 1,037 | 1,406    | —             | 3,284 | △4,110  | 1,618   |
| 当期変動額               |       |       |         |       |          |               |       |         |         |
| 当期純利益               |       |       |         |       |          |               |       | 2,007   | 2,007   |
| 圧縮積立金の取崩            |       |       |         |       | △15      |               |       | 15      | —       |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立    |       |       |         |       |          | 2,332         |       | △2,332  | —       |
| 自己株式の取得             |       |       |         |       |          |               |       |         |         |
| 自己株式の処分             |       |       |         |       |          |               |       |         |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |         |       |          |               |       |         |         |
| 当期変動額合計             | —     | —     | —       | —     | △15      | 2,332         | —     | △309    | 2,007   |
| 当期末残高               | 6,025 | 6,942 | 6,942   | 1,037 | 1,391    | 2,332         | 3,284 | △4,419  | 3,625   |

|                     | 株主資本 |        | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|--------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | △184 | 14,401 | 129          | 129        | 14,530 |
| 当期変動額               |      |        |              |            |        |
| 当期純利益               |      | 2,007  |              |            | 2,007  |
| 圧縮積立金の取崩            |      | —      |              |            | —      |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立    |      | —      |              |            | —      |
| 自己株式の取得             | △0   | △0     |              |            | △0     |
| 自己株式の処分             | 1    | 1      |              |            | 1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |      |        | 222          | 222        | 222    |
| 当期変動額合計             | 1    | 2,008  | 222          | 222        | 2,231  |
| 当期末残高               | △182 | 16,409 | 352          | 352        | 16,762 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

岩崎通信機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 健太郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小林 圭司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

岩崎通信機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 健太郎 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 圭司 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

岩崎通信機株式会社 監査役会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 龍 崎 | 正 司 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 杉 寄 | 隆 志 | ㊟ |
| 社外監査役 | 野 田 | 智 彦 | ㊟ |
| 社外監査役 | 星   | 義 隆 | ㊟ |
| 社外監査役 | 尾 崎 | 靖   | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき1円50銭 総額150,693,590円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 取締役及び監査役の候補者として適切な人材を招聘することを容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第30条（取締役の責任限定契約）及び第38条（監査役の責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、第30条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

| 現 行 定 款         | 変 更 案                                                                                                                                        |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)            | <u>第30条【取締役の責任限定契約】</u><br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で同法第423条に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。 |
| 第30条～第36条（条文省略） | 第31条～第37条（現行どおり）                                                                                                                             |
| (新設)            | <u>第38条【監査役の責任限定契約】</u><br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で同法第423条に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。                    |
| 第37条～第40条（条文省略） | 第39条～第42条（現行どおり）                                                                                                                             |

### 第3号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上を目的として、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を進めており、その期限を平成30年10月1日と定めております。

当社は、上場会社としてこの趣旨を尊重し、会社法第195条の定めに従い、平成29年5月15日開催の取締役会において、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議いたしました。

これに伴い、単元株式数が100株となった後も、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持し、また各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について下記のとおり、株式併合を行うものであります。

なお、上記単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、平成29年10月1日をもって、その効力が生ずることとしております。

#### 2. 株式併合の内容

##### (1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、端数が生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて当社から金銭をお支払いいたします。

##### (2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

##### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

30,000,000株（効力発生前 300,000,000株）

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

##### (4) その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。



第4号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | にしどとおる<br>西戸徹<br>(昭和33年7月8日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社九州支社長<br>平成19年10月 当社社長室長<br>平成21年6月 当社執行役員社長室長<br>平成21年7月 当社執行役員管理本部経営企画部長<br>平成22年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長兼情報通信事業部長<br>平成23年6月 当社取締役兼執行役員情報通信事業部長兼ITNS事業部長<br>平成25年4月 当社取締役兼執行役員ITソリューション事業部長<br>平成25年6月 当社取締役兼執行役員製版事業部長兼コンポーネントビジネス部長<br>平成25年10月 当社取締役兼執行役員印刷システム事業部長<br>平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員ITソリューション事業部長兼スマートコミュニティ事業部長<br>平成28年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) | 58,000株     |
| 2     | あいうらつかさ<br>相浦司<br>(昭和37年8月3日生) | 昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社<br>平成11年7月 西日本電信電話株式会社研究開発センタ担当課長<br>平成12年7月 同社設備部担当課長<br>平成13年10月 同社設備部担当部長<br>平成17年5月 同社相互接続推進部担当部長<br>平成19年7月 同社ネットワーク部担当部長<br>平成22年7月 同社技術革新部担当部長<br>平成25年7月 同社静岡支店長<br>平成25年10月 同社静岡支店長兼東海事業本部副本部長<br>平成27年6月 当社取締役兼執行役員ICT事業部長<br>平成28年7月 当社取締役兼執行役員ICTビジネス本部長(現任)                                                                                                | 12,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | きむら しょうご<br>木村 彰吾<br>(昭和37年1月25日生)     | 昭和59年4月 株式会社三和銀行入行<br>平成16年10月 株式会社UFJ銀行所沢法人営業部長兼支店長<br>平成18年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行葛飾支社長<br>平成21年5月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長<br>平成23年5月 同行法人決裁ビジネス部長<br>平成25年7月 当社管理本部長付<br>平成25年8月 当社製版事業部長付<br>平成25年10月 当社印刷システム事業部印刷システム営業部長<br>平成27年6月 当社執行役員印刷システム事業部長<br>平成28年6月 当社取締役兼執行役員印刷システム事業部長<br>平成28年7月 当社取締役兼執行役員第一営業本部長(現任)                                                                                                                          | 22,000株     |
| 4     | うじ いえ とも ゆき<br>氏家 共之<br>(昭和33年10月25日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年2月 当社開発本部第1技術部長<br>平成18年4月 当社NTT事業本部NTT技術部長兼技術本部第2システム技術部長<br>平成21年4月 当社NTT事業本部NTT技術部長兼技術本部第1システム技術部長<br>平成22年4月 当社ICT事業部NTT技術部長兼技術本部第1システム技術部長<br>平成23年8月 当社ICT事業部NTT技術部長兼技術本部副本部長<br>平成24年4月 当社ICT事業部NTT技術部長<br>平成25年6月 当社執行役員ICT事業部NTT技術部長<br>平成26年4月 当社執行役員ICT事業部NTT技術部長兼品質保証部長<br>平成26年7月 当社執行役員品質保証部長<br>平成27年4月 当社執行役員ICT事業部NTT技術部長<br>平成27年6月 当社取締役兼執行役員技術本部長兼ICT事業部NTT技術部長<br>平成28年6月 当社取締役兼執行役員技術本部長(現任) | 50,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | ※<br>さとう おさむ<br>佐藤 修<br>(昭和37年2月5日生)    | 昭和59年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社ICT事業部ICT推進部長<br>平成26年6月 当社ICT事業部ICT事業企画部長<br>平成27年4月 当社ICT事業部ICT事業企画部長兼スマートコミュニティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長<br>平成27年6月 当社執行役員ICT事業部副事業部長兼ICT事業部ICT事業企画部長兼スマートコミュニティ事業部副事業部長兼スマートコミュニティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長<br>平成28年6月 当社執行役員ICT事業部副事業部長兼ICT事業部ICT事業企画部長兼ITソリューション事業部長兼スマートコミュニティ事業部長兼スマートコミュニティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長<br>平成28年7月 当社執行役員第二営業本部長(現任) | 13,000株     |
| 6     | なか しま ひで ゆき<br>中 島 秀 之<br>(昭和28年1月11日生) | 昭和51年4月 八千代証券株式会社入社<br>平成9年5月 国際証券株式会社人事部長<br>平成12年10月 同社執行役員東京第2ブロック長<br>平成15年6月 三菱証券株式会社執行役員リテール近畿エリア担当兼大阪支店長<br>平成16年4月 同社常務執行役員大阪・京都地区担当<br>平成17年10月 三菱UFJ証券株式会社常務執行役員営業本部副本部長<br>平成18年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長<br>平成20年6月 同社常務取締役営業本部長兼地区担当役員共同統括兼支店統括部長<br>平成22年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社代表取締役副社長<br>平成26年6月 当社社外取締役(現任)                                           | 31,000株     |
| 7     | おき つか ひろ<br>沖 恒 弘<br>(昭和27年11月11日生)     | 昭和52年11月 監査法人朝日会計社入社<br>昭和56年9月 公認会計士登録<br>平成4年7月 監査法人朝日新和会計社員<br>平成13年5月 朝日監査法人代表社員<br>平成22年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー(平成27年6月退任)<br>平成27年7月 沖公認会計士・税理士事務所(現任)<br>平成28年6月 株式会社宇徳社外監査役(現任)<br>平成28年6月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                         | 0株          |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 中島秀之、沖恒弘の両氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、本議案の承認可決を前提に同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者とした理由について
- (1) 中島秀之氏は、証券会社での豊富な経歴及び取締役として培ってきた経験や見識から、当社の経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 沖恒弘氏は、公認会計士として培ってきた財務及び会計に関する豊富な経験や見識から、当社の経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役としての在任期間
- (1) 中島秀之氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
- (2) 沖恒弘氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
6. 中島秀之、沖恒弘の両氏が社外取締役に選任された場合、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、当社と両氏との間で当社の定款に基づく責任限定契約を締結する予定であります。これは会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とするものであります。

以上

MEMO

MEMO

## 株主総会会場ご案内図



交通 京王電鉄井の頭線久我山駅下車徒歩8分